

「人材確保支援事業（高齢者の就労支援）」業務委託仕様書

1 委託業務名

「人材確保支援事業（高齢者の就労支援）」（以下、「本事業」という。）

2 事業の目的

県内では少子・高齢化が進み、現役世代の働き手が少なくなる中、人手不足を訴える企業が多い状況が続いている。県内の人手不足を解消するためには、就職活動をしている高齢者のほか、非労働人口にある高齢者にも積極的に働きかけを行い、就業を促進する取り組みが必要である。

そのため、企業と高齢求職者が参加する合同企業説明会を開催するとともに、ミスマッチを解消するためのセミナーやインターンシップを開催し、地域における高齢者の就労促進に資する事業を幅広く実施する。

3 事業内容

(1) 「企業説明会」の開催

- ・開催回数：4回（金沢市1回、白山市または野々市市で1回、小松市で1回、七尾市で1回）
 - ※他の事業の合同企業説明会と重複しないよう、あらかじめ石川県人材確保・定住推進機構と調整を図ること。
- ・開催方法：対面による開催
- ・対象者：概ね55歳以上の働く意欲のある高齢者
- ・内容：働きたい求職者と企業の出会いの場となる合同企業説明会の開催、必要に応じた高齢者の個別カウンセリング等のフォロー
- ・開催規模：各会場 参加企業5社程度、参加者20～40名程度/回を想定

(2) 「就職支援講座・仕事相談会」の開催

- ・開催時期：(1)と同様
- ・開催回数：(1)と同様
- ・開催方法：(1)と同様
- ・対象者：(1)と同様
- ・内容：働くイメージを掴むための企業や就労支援者による講座や相談会の開催、必要に応じた高齢者の個別カウンセリング等のフォロー
- ・開催規模：各会場 参加者20～40名程度/回を想定

(3) インターンシップ（職場体験）の開催

- ・開催場所：県内もしくはWeb等を活用して開催
- ・対象者：概ね55歳以上の働く意欲のある高齢者
- ・企業：5社以上
- ・内容：個別または合同による職場見学・体験や、実際に働く社員との交流会等の開催

(4) フォローアップの実施

- (1)～(3)に参加した求職者や県内企業に対して、フォローアップを実施すること

(5) 事業目標

(1)～(3)に参加した求職者のうち、実際に県内企業に就職した者が32名となることを本事業の目標とする

4 委託内容

(1) 企業説明会

① 企業説明会の企画・実施

・会場手配(参加者にとって利便性の良い会場を選定すること。)

② 参加企業の募集及び選定

・参加企業の募集にあたっては幅広く周知を行うとともに、企業選定については業種別、企業規模別等に配慮し、参加企業が偏らないよう工夫をした上で、各回5社程度を石川県人材確保・定住推進機構(以下、「機構」という)と協議して決定すること。また、提供する求人については各回、雇用形態が正社員となる求人を必ず含めること

③ 参加者の募集・管理

・開催ごとに求職者募集のチラシを作成し、参加者の申し込み受付と管理を行うこと
・チラシの配布等による集客を行うこと

※自社のホームページ等、より集客が見込めるものがあれば、提案・実施すること

④ 当日の運営

・会場設営、参加者・参加企業受付、当日の司会・コーディネート等

⑤ 参加者アンケートの実施

・当日の満足度を図るための参加者アンケートの実施・集計を行うこと

⑥ 個別カウンセリング等の高齢者へのフォロー

⑦ その他

・悪天候等により延期となった場合は、参加者や参加企業に連絡すること

(2) 就職支援講座・仕事相談会

① 就職支援講座、仕事相談会の企画・実施

・4(1)①に同じ

・講座の設計、講師手配 等

・特に、仕事相談会の実施にあたっては、企業説明会や就職支援講座と連動させるなど、各イベントの効果が高まるように実施すること

② 参加者の募集・管理

4(1)③に同じ

③ 当日の運営

4(1)④に同じ

④ 参加者アンケートの実施

4(1)⑤に同じ

⑤ 個別カウンセリング等の高齢者へのフォロー

⑥ 講座内容のイメージ

・高齢者の就労環境理解

・同じ境遇の高齢者同士の交流

・高齢者雇用に積極的な求人案内

- ・企業担当者からの説明や先輩（転職成功者）の体験談

⑦ その他

4（1）⑦に同じ

(3) インターンシップ

① インターンシップの企画・実施

- ・求職者が個別にインターンシップを希望する際の求職者及び企業との調整

② 参加企業の募集及び選定

- ・企業募集については、求職者の個別の希望に応じてインターンシップを実施するほか、合同で実施する場合は業種別、企業規模等に配慮した上で選定し、参加企業が偏らないよう工夫することとし、5社以上を機構と協議して決定すること。

③～⑥は、4（1）③～⑥に同じ

⑦ インターンシップのイメージ

- ・実際の職場環境を知る
- ・未経験の分野へのイメージを持つ
- ・実際に働く社員との交流

⑧ その他

4（1）⑦に同じ

(4) 委託成果物の提出

- ・事業実施結果報告書の提出

5 その他

(1) 就業に関心のない者に対して、金銭等を支給して集客を行わないこと

(2) 業務にあたり、内容等については、機構と協議のうえ実施すること

(3) 本仕様書に疑義が生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、その都度、機構と協議して定めること